

委員会からのお知らせ

第265回食品安全委員会議事概要

■第265回食品安全委員会会合結果■

日時:平成20年12月4日(木)14:00 ~ 15:10

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:11名

議事概要:

(1)添加物専門調査会における審議状況について

1)「2-ペンタノール」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。なお、評価書(案)中のNOAEL(無毒性量)に関する表現ぶりについては、国際機関における表現も確認等したうえ、その取り扱いについて報告することとなった。

* 果実、チーズ等に天然に存在する成分です。欧米では焼き菓子等の様々な加工食品において香りを再現し、風味を向上させるために添加されています。

2)「2-メチルブチルアルデヒド」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 果実等に天然に存在するほか、焙煎や加熱調理されたピーナッツ、ポテトチップ等に含まれる成分です。欧米では焼き菓子等の様々な加工食品において香りを再現し、風味を向上させるために添加されています。

(2)農薬専門調査会における審議状況について

1)「スピネトラム」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について一部修正の上、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 殺虫剤で、グレープフルーツ、レモン等へのインポートトランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

(3)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)フェントラザミド

・「フェントラザミドの一日摂取許容量(ADI)を、0.0052mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

* 除草剤で、稲に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2)ヨウ化メチル

・「ヨウ化メチルのADIを、0.005mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

* 殺虫剤(くん蒸剤)で、木材くん蒸用途として登録があり、トマト、メロン及びびくりへの適用拡大申請がされています。

(4)食品安全委員会の11月の運営について

・事務局から報告。

(5)食品安全モニターからの報告(平成20年10月分)について

・10月中に報告された37件について事務局から報告。